

ほろのほろ

幌延町広報誌

2022
4
月号

No.690



幌延町 検索



もくじ

- 3 - 知っていますか?給食サービス/住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内 / 「あかえぞ」の運行について
- 4.5 - 幌延町商工会が行った事業を紹介します
- 5 - 介護保険制度のお知らせ
- 6.7 - 令和4年度 まちの予算
- 8 - 地域おこし協力隊活動報告会を開催しました
- 9 - 令和4年度 各種健診(検診)の日程をお知らせします/観光列車「花たび そうや」号が宗谷の初夏を駆け抜けます!
- 10.11 - 各種手当制度のご紹介
- 12 - 幌延町移住・定住促進 各種事業について
- 13 - まちづくり各種補助制度について
- 14 - チャイルドシートの「購入費補助」と「無料貸出」について/「わんわんパトロール隊員」・「子ども110番の家」募集中!
- 15 - 幌延深地層研究センター「地下の研究現場から」第22回-物理探査による地下水の調査でわかること
- 16.17 - 情報<インフォメーション>-4、5月の運転免許更新時講習のお知らせ/調理師試験のお知らせ/YOSAKOIソーラン祭り市民審査員を募集します など
- 18 - まちの話題-幌延中学校、問寒別小中学校卒業式
- 19 - 地域おこし協力隊通信VOL.76
- 20 - ねんきん通信-令和4年度の国民年金保険料について
- 21 - 町民くらしのカレンダー など
- 22 - 二月定例俳句会作品/春の全道火災予防運動について など

今月の表紙

今月号の表紙は、幌延中学校卒業式です。

卒業生たちはお世話になった先生、共に過ごした仲間たちと笑顔で記念撮影をしました。



公共施設電話番号(告知端末)

- 幌延町役場 代表電話 5-1111
 - 総務財政課 直通 5-1111(5-8811)
 - 住民生活課 直通 5-1112(5-8812)
 - 保健福祉課 直通 5-1113(5-8813)
 - (保健センター) 直通 5-1790(5-1790)
 - 企画政策課 直通 5-1114(5-8814)
 - 産業振興課 直通 5-1115(5-8815)
 - 建設管理課 直通 5-1116(5-8816)
 - 教育委員会 直通 5-1117(5-8817)
 - 議会事務局 5-1111(5-8818)
- 問寒別出張所 6-5006(6-5006)
- 認定こども園 5-1254(5-1254)
- 国保診療所 5-1221(5-1221)
- 給食センター 5-1366(5-1366)
- 幌延生涯学習センター 5-1321(5-1321)
- 総合体育館 5-2111(5-2111)
- 消防幌延支署 5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができるよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ



まちのうごき

令和4年2月末日現在 ※()内は前月比



男	1,150 (+1)
女	1,079 (-2)
合計	2,229 (-1)

世帯数 1,219 世帯 (-3)

知っていますか?給食サービス

幌延町では、調理が困難な在宅の高齢者および障がい者が住み慣れた地域で引き続き生活していくことを支援するために、高齢者等給食サービス事業を行っています。

☆事業内容は? ~ 健康で自立した生活を送ることができるよう、ご自宅に食事をお届けするとともに、利用者の安否確認を行います。

☆対象者は? ~ 幌延町在住の下記に該当する方のうち、調理が困難であるため給食サービスの提供が必要な方。

①概ね65歳以上の単身高齢者、高齢者のみの世帯およびこれに準じる世帯に属する高齢者

②障がい者

③上記①②に準じると町長が認めた者

※申請受付後に実施する「健康状態や食事に関する状況調査」の結果に基づき利用の可否を決定します。

☆費用負担は? ~ 給食の原材料および調理に係る実費相当分をご負担いただきます。

○主食+副食:500円 ○副食のみ:450円

☆配送頻度は? ~ 年末年始(12月31日~1月2日)を除き毎日

夕食のみの対応となります。

※地域により、本サービスを提供できない場合がございますので、ご了承ください。

申請・お問い合わせ先:保健福祉課 福祉グループ 電話 5-1113 告知端末機 5-8813

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内



国では、住民税非課税世帯および家計急変世帯に対し、1世帯10万円の臨時特別給付金を給付しています。

住民税非課税世帯

◎令和3年1月2日から令和3年12月10日までに幌延町に転居したことにより住民登録された世帯で、令和3年度の住民税が非課税(家族全員)の場合は給付金を受給できる可能性があります。転入前の住所地の市区町村役場に問い合わせ、非課税証明書を取り寄せて申請してください。

家計急変世帯

◎令和3年1月1日から令和4年9月30日までの任意の1ヵ月の収入がコロナの影響で減少し、その1ヵ月の収入に12を掛けた額が非課税世帯相当(広報誌2月号折込参照)である世帯(家族全員)は、申請をすることで給付金を受け取ることができます。

いずれも申請期限は令和4年9月30日です。

詳しく知りたい方、申請書用紙を希望される方は、役場住民生活課へご連絡ください。



お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

「あかえぞ」の運行について

現在、問寒別~幌延間の住民輸送のため月曜日から土曜日まで運行している患者輸送車両「あかえぞ」についてお知らせします。

「あかえぞ」は、午前8時30分に問寒別駅前を発車し、問寒別郵便局前・問寒別診療所前・問寒別出張所前を経由し国道40号から道道256号豊富遠別線を経て国保診療所に到着します。

運行時刻表については、告知端末機の「くらしの便利情報」をご参照ください。時刻(運行状況により多少前後することがあります)を確認し、停留する各施設および道道においては道路沿いでお待ちください。

皆様のご利用をお待ちしております!



開進地区および上幌延十線沢方面でご乗車希望の方は、前日までに役場住民生活課へご連絡ください。

お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

幌延町商工会が行った事業を紹介します

プレミアム率40%の商品券を販売しました！

幌延町商工会では、長期化するコロナ禍の影響により低迷する地域経済の消費喚起策として、苦境に立たされる町内事業者の支援と落ち込む消費行動を回復させる事で、地域内消費の拡充による消費の活性化を図るため、プレミアム率40%を付与した商品券の販売を行いました。今年度2回目となる今回は、令和3年10月17日～令和4年1月31日の利用期間とし、1セット5,000円分で、加盟店共通券6,000円分に、飲食

40%でお買い得! 幌延町地域内消費拡大
プレミアム商品券

対象店 商品券 6,000円分 [500円券12枚付] + 加盟店限定 商品券 1,000円分 [500円券2枚付]

1セット 5,000円分を7,000円分の商品券が購入できます!
1セット最高2セットまで!4,000円もお得!!

販売日	10月17日(日)～発売次第 1セットあたり2セットまで (最高10,000円分)	【販売場所】 ●幌延町商工会 天塩郡様方3条南1丁目 ①22 土、日曜日、祝日
購入方法	●本人の確認ができる物 ※18歳以上の方 (運転免許証・保険証等)	●町内事業者センター「赤口カナル」 天塩郡様方1条南1丁目 ①10 月曜日～土曜日
購入対象店舗	●17日 [幌延町生涯学習センター 〒974-8501 幌延町4丁目] 国産30生産学習センター 〒974-8501 幌延町4丁目	●町内事業者センター「赤口カナル」 天塩郡様方3条南1丁目 ①22 土、日曜日、祝日
販売場所	●各店舗、加盟店等 ●18日以後 幌延町商工会、赤口カナル、ドットモン (午後10時～午後4時)	●町内事業者センター「ドットモン」 天塩郡様方3条南1丁目 ①22 土、日曜日、祝日

商品券ご利用期間
令和3年10月17日(日)～令和4年1月31日(日)

利用可能な加盟店等が掲載された「加盟店案内」を各店舗に設置しております。
スタンプを集めての特産品をGETしよう! 応募した加盟店に特産品を1セット!
※ 加盟店の在庫状況により、応募した加盟店の特産品がなくなり、別の加盟店の特産品が送付される場合があります。

幌延町商工会 (執行) 天塩郡様方3条南1丁目 TEL:01632-5-1428

店専用券1,000円分を加えた7,000円分の商品券を販売しました。用意した4,800セットが完売、換金率は99.8%となるなど、皆さまの応援を感じ取ることができました。

飲食店専用券は、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が講じられ、特に支援を必要とされる飲食店の利用を促すための取り組みであり、本事業を継続実施してきたことにより飲食店利用も全体の29.1%と増えています。

商工業応援スタンプラリーを実施しました!

幌延町商工会では、新型コロナウイルス感染症経済対策として実施したプレミアム商品券の利用に合わせ、巣ごもり生活の解消と町内飲食店売上の落ち込み抑制に加え、町の特産品のPRを目的とした「商工業応援スタンプラリー」を昨年に続き実施いたしました。

ほろのべの窓
スタンプラリー 2021

参加店のスタンプを集めて町の特産品をGETしよう!

開催期間
2021年11月1日
2022年1月31日

～協賛～
幌延町産業振興組合
雪印メグミルク株式会社

特産品

- プラチナ10: 国産30産物(10種類)
- ゴールド20: 国産30産物(20種類)
- シルバー30: 国産30産物(30種類)
- ブロンズ50: 国産30産物(50種類)
- Wチャンス! 国産30産物(50種類)
- 飲食店50: 国産30産物(50種類)
- JA 50: 国産30産物(50種類)

応募締切 2022年2月9日(水)

お問い合わせ先 幌延町商工会 TEL:01632-5-1428

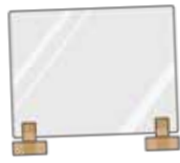
合鴨や秘境牛、トナカイソーセージやミズナラ樽で熟成させたお酒など幌延町の特産品が抽選で当たるほか、前回に引き続き、応募の際にもれなくもらえる参



牛乳贈答券・各種乳製品の贈呈式 (左から「JA 幌延町・雪印メグミルク株式会社幌延工場」)

幌延産ミズナラ材で作ったパーティションで 新型コロナウイルス対策！

幌延町商工会青年部では、コロナ禍のなかで様々な需要が閉塞するなか、優先度の高い事項として、需要の落ち込む飲食店の応援のため、店内のテーブルに設置するパーティション67枚を製作し、希望される商工会員の皆さまへ配布しました。製作は、幌延町商工会青年部の遠藤雅樹さんにお願ひし、幌延産のミズナラ材を使った素材を生かしたしつかりとした作りのもので、配布先の皆さまにも大変喜ばれております。



製作されたパーティションを受け取る「さくら」の岡久さん（左）と商工会青年部員を代表して受け渡しを行った長山さん（右）



依然として新型コロナウイルスの影響により消費が落ち込むなかではありますが、町内の各店舗は皆さまに安心安全にご利用いただけるよう、感染防止対策を徹底するとともに、テイクアウトやデリバリーなどの新しい様式を定着させながら営業を行っておりますので、ぜひともご利用ください。

お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ
電話 5-11114 告知端末機 5-8814

介護保険制度のお知らせ



介護保険は、40歳以上の方が加入者（被保険者）となり、介護や支援が必要となったときにサービスを利用できる制度です。40歳から64歳（第2号被保険者）、65歳以上（第1号被保険者）の皆さまが納めている介護保険料と公費を財源としています。

○無理せず介護保険サービスを利用してください

介護の負担をひとりで抱え込んでしまい、介護者が心身ともに疲れ果ててしまうケースがあります。介護はひとりで担うものではありません。介護保険サービスや福祉サービスなどを上手に利用して、介護の負担を減らしていきましょう。

○相談と申請

地域包括支援センターや保健福祉課にご相談ください。介護支援専門員（ケアマネジャー）などの介護の専門家がサポートします。サービスが必要な場合は、要介護認定の申請手続きを行います。

※ケアマネジャーとは…介護の知識を幅広く持った専門家です。サービス利用者や家族の相談にのったり、ケアプランの作成などを行います。

申請後の流れ

①認定調査…調査員が自宅などを訪問し、本人やご家族に心身の状況など全国共通の聞き取り調査をします。また、主治医に心身の状況についての意見書を作成してもらいます。

②審査・判定…調査結果を基にしたコンピュータ判定（一次判定）と介護認定審査会による判定（二次判定）が行われます。

③認定・通知…審査会の判定に基づいて、どれくらい介護や支援が必要かの目安になる要介護状態区分が認定され、認定結果通知書と保険証が届きます。

○サービスの利用

居宅介護支援事業者にケアプラン（どのサービスをいつ、どのくらい利用するかを決めた計画書）を作成してもらい、サービスの利用を開始します。サービスの種類は次のようなものがあります。

- ①在宅サービス：訪問介護（ホームヘルパー）、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）など
- ②施設サービス：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）など

○お気を付けてください

特別な事情がないにもかかわらず介護保険料を滞納していると、その期間に応じてサービスが受けられなくなる場合がありますので、やむを得ない理由で納められない場合は、お早めにご相談ください。

お問い合わせ先：保健福祉課 福祉グループ 電話 5-1113 告知端末機 5-8813

令和4年度

まちの予算

予算総額 60億9,353万3千円

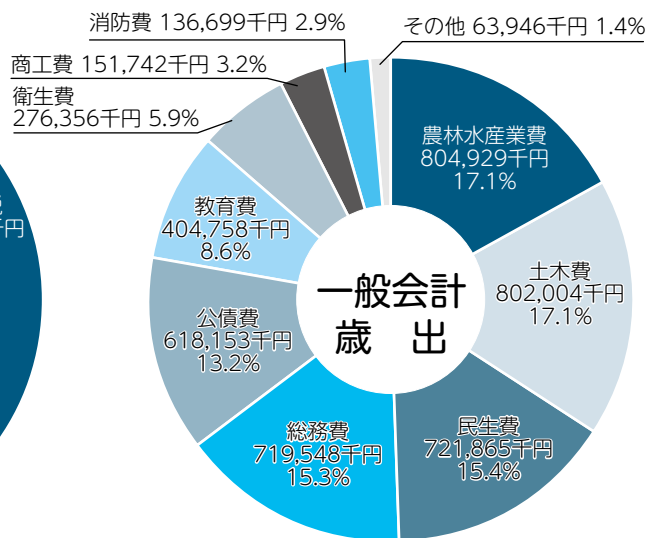
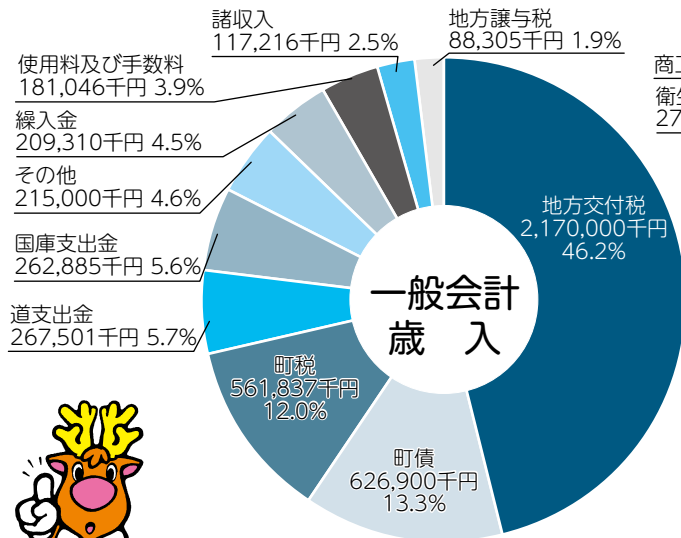
一般会計 47億0,000万0千円



令和4年度幌延町各会計の予算総額は、約60億9,400万円です。住民の暮らしを着実に支えるとともに住民の安全と安心を守ることを基本に、まち全体の強靱化のために防災・減災対策や、施設の老朽化・長寿命化対策推進に配慮し、併せて今後の中長期的な歳出見込みを踏まえながら、町財政の健全性を考慮しつつ、「人」、「しごと」、「まち」づくりを推進するべく編成を行いました。

特に、第6次幌延町総合計画の重点戦略に掲げる各種施策については、産業の活性化、移住・定住、少子化対策、子育て・高齢者支援、人材育成など、人口減少の緩和と活力ある地方創りに直結する取り組みであることから財源の重点配分を行い、事業費で約2億7,500万円の予算を計上しています。

継続事業の点検や見直しを行い、投資的経費については、産業振興とくらしの安全安心、子育て・教育環境の充実に重きを置くとともに、社会資本の長寿命化にも配慮し、また今後見込まれる新たな投資事業については、事業実施前の構想段階において複合化や共用化などを含め、より多角的な調査検討を実施しながら精査していくことし予算編成を行いました。



まち・ひと・しごと創生総合戦略事業では、基幹産業である酪農業の振興のため、生産施設および機械設備の整備に対する補助を行い、施設の規模拡大による生産基盤の強化と近代化施設の整備による労働負担の軽減を図るため、酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業を実施する他、商工業者の経営力強化や事業継続、従業員の確保・育成に係る取り組みを支援します。また、集落生活圏の機能維持を図っていくうえで、地域運営組織などによる地域運営手法の有効性を確認するため、これまで実施した地域住民、企業、団体へのヒアリング調査などを通じて把握した様々な地域課題を基に、地域の暮らしや活動を維持するための指針などを示す「地域づくりビジョン」の策定を進め、地域運営組織などの形成に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、令和3年度予算の3月補正において、産業・地域振興センター空調設備改修事業に1億4,003万円、地域内消費促進緊急対策プレミアム商品券発行事業に1,195万円を令和4年度に繰り越して使用できる経費として予算計上しましたので、公共施設での新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、地域内消費を促進することにより地域経済の下支えを図ります。

令和3年度の予算総額と比較すると約3億9,700万円増額していますが、その主な要因は、幌延開進地区農業用水道施設改修事業の事業量増加やロータリー除雪車の更新、総合スポーツ公園野球場外構補修などの実施によるものです。

詳細については、「わが町の家計」の発行を予定していますので、概要のみとさせていただきます。

令和3年度 幌延町各会計予算

(単位:千円)

会計名	予算額
一般会計	4,700,000
特別会計	1,393,533
国民健康保険	420,587
国民健康保険診療所	381,938
後期高齢者医療	45,266
介護保険	235,344
簡易水道事業	89,714
下水道事業	220,684
合計	6,093,533



まちの予算

今年度の主な事業

一般会計および特別会計

色文字は今年度新たに取り組む事業
(単位:千円)

一般会計

町議会議員視察研修事業	2,387
自治体情報セキュリティ強化対策事業	32,098
産業・地域振興センター運営事業	15,638
移住定住促進事業(民営賃貸住宅の建設費補助等)	22,107
移動科学館開催事業(おもしろ科学館屋外イベント)	3,342
エネルギー関連情報収集事業(エネルギー関連施設見学会等)	14,175
深地層の研究等広報事業(広報イベント開催経費等)	4,425
幌延地圏環境研究所支援事業	3,240
ふるさと応援推進事業(ふるさと納税の返礼品経費等)	15,179
地域コミュニティ形成事業	14,585
集落支援活動運営事業	29,172
公共施設等総合管理計画策定事業	2,530
無人駅等維持管理経費	5,876
生活交通路線等維持費補助金	11,615
まちづくり事業補助金	3,500
協働のまちづくり活動支援事業補助金	2,000
幌延町まち・ひと・しごと創生事業(バイオガス事業検討支援業務等)	5,765
地域おこし協力隊運営事業	11,261
地域公共交通運営事業	2,146
交通安全対策管理費(チャイルドシート購入費助成)	120
参議院議員選挙費	3,298
知事・道議会議員選挙費	1,470
町長選挙費	3,685
社会福祉管理費	
外国人介護福祉人材育成支援奨学金等、北海道総合在宅ケア事業団負担金(訪問介護)	4,350
市民後見人制度推進事業	5,872
新婚生活応援事業	1,500
婚活支援事業	1,000
冬の生活応援事業	2,565
高齢者等交通費助成事業	5,417
長寿祝い金支給事業	550
高齢者生活支援事業(除雪・給食サービス)	4,780
ホームヘルプサービス支援事業補助金	16,634
こぞくら荘支援事業	87,323
放課後児童クラブ運営事業	6,408
出産祝金及び養育手当支給事業	7,368
子ども・未熟児養育医療給付費	5,919
認定こども園管理費	46,880
問寒別へき地保育所管理費	5,850
子育て支援センター運営費	3,617
幌延町医療職員養成修学資金貸付事業	1,200
予防事業(各種予防接種経費等)	13,361
新型コロナウイルスワクチン接種事業	7,074
母子保健事業(妊産婦健診、不妊治療費等及び新生児聴覚検査助成)	3,652
保健推進事業(各種検診・いきいきブルポイント事業等)	6,952
環境衛生管理費(葬儀バス運行、霊柩車利用支援等)	5,269
保健センター改修事業(相談室拡張、事務室改修、照明設備改修)	2,204
幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業	15,000
中山間地域等直接支払事業	69,606
担い手対策事業	500
多面的機能支払事業	7,860
幌延町生乳生産拡大事業(初妊牛購入費補助)	10,000
幌延町新規就農者支援事業	916
農業支援員活動事業	9,290
幌延町農業経営継承奨励事業	2,000
町営牧場管理費	60,439
問寒別地区草地畜産基盤整備事業	46,578
幌延町酪農ヘルパー補助事業	6,800
乳牛検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	1,118
幌延町家畜伝染病救済対策事業	1,300
農道橋梁長寿命化改修事業	17,060
農業施設補修事業補助金	2,000
問寒別地区農業用水道施設改修事業	155,253

問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	73,540
上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	137,756
農業用水道施設改修事業	9,156
林業振興管理費(有害鳥獣及び特定外来生物駆除経費)	15,436
森林整備促進事業(民有林現地調査等)	3,350
豊かな森づくり推進事業	10,248
町有林整備事業	19,224
幌延町商工会育成事業	11,653
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業応援スタンプラリー事業	1,000
幌延町商工業等振興促進事業	23,000
幌延町商工業経営力強化実装支援事業	20,000
幌延町商工業人材育成支援事業	600
幌延町商工業雇用促進事業	1,800
幌延町商工業事業継承奨励事業	2,000
トナカイ観光牧場花壇管理事業	4,975
トナカイ観光牧場管理委託事業	19,985
ほろのべ名林公園まつり事業	7,128
トナカイホワイトフェスタ事業	1,140
幌延町・豊富町広域観光促進事業	1,493
食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業	1,248
道路維持管理経費	65,425
道路除雪管理経費	174,377
町道舗装補修事業	9,922
建設機械整備事業	53,162
道路補修事業(縁石補修、道路拡幅)	33,154
町道駅前仲通線道路改良事業(実施設計)	16,962
町道3条仲通線道路改良事業(道路改良)	33,754
橋梁点検事業	15,345
橋梁長寿命化計画策定事業	1,617
橋梁長寿命化改修事業	104,849
公営住宅管理費(ロスナイ取替、特公賃貸住宅賃補助)	7,751
公営住宅長寿命化改修事業(こぞくら団地2号棟)	25,003
河床堆積土砂除去事業	11,643
北留萌消防組合負担金(消防団員活動服更新等)	128,453
防災対策事業(防災用備蓄品・感染症対策用品購入等)	6,649
情報教育研究推進事業(遠隔授業等)	3,803
特別支援教育支援員配置事業	4,209
外国語教育推進事業	9,039
児童生徒学力向上支援事業(漢字・英語検定料補助、学習支援活動経費補助)	2,778
学校支援事業(地域おこし協力隊員の活用)	5,188
スクールバス整備事業	4,001
成人教育振興管理費(舞台芸術鑑賞事業開催経費)	1,533
青少年教育振興管理費(自然体験、朝活等)	1,683
社会体育振興管理費(スポーツ大会、スポーツ教室等)	542
総合スポーツ公園改修事業(外構補修、バックネット修繕)	41,679
幌延町民プール補修事業	3,456
給食センター管理費(給食用牛乳・地元食材等購入費補助)	1,900

(令和3年度から令和4年度への繰越事業)

産業・地域振興センター空調設備改修事業	140,030
社会保障・税番号制度システム整備事業	2,679
問寒別地区草地畜産基盤整備事業	8,800
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	27,500
地域内消費促進緊急対策プレミアム商品券発行事業	11,950

特別会計

国民健康保険診療所特別会計	医療機器等整備事業	23,509
	照明設備LED化改修事業	3,321
簡易水道事業特別会計	地方公営企業法適用化事業	12,342
	簡易水道施設改修事業	21,449
下水道事業特別会計	地方公営企業法適用化事業	12,342
	汚水樹設置事業	2,012
	下水道施設改修事業	42,922
	個別排水施設整備事業	13,947

地域おこし協力隊活動報告会を開催しました

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送りとしていましたが、今年度は会場内の感染対策を実施したうえで、参加者を役場関係者のみに限定し、令和4年3月3日（木）に地域おこし協力隊活動報告会を開催しました。

報告会は2部構成でしたが、第1部では、協力隊員4名からこれまでの経歴や現在の活動状況、今後の取り組み事項などについて報告発表を行ったのちに参加者による質疑応答が行われました。

第2部では、協力隊員4名、職員、ファシリテーター（進行役）により「来てわかった 幌延町の魅力・疑問」と題して座談会を行い、幌延町外から来られた協力隊員の皆さんが日頃感じていることなどについて、活発な意見交換が行われました。



江坂文昭隊員（令和2年10月任用 集落支援）



中井正幸隊員（令和2年4月任用 集落支援）



貞廣拓哉隊員（令和2年4月任用 観光振興）



松田大地隊員（令和3年9月任用 教育支援）



座談会の様子



当日のファシリテーター（進行役）
人とデザイン研究所合同会社 吉本 平史さん

※youtubeチャンネル「ほろのべテレビ」で報告会の様子（動画）を公開中ですのでご覧ください。
URL:<https://www.youtube.com/channel/UCymhfT1DoO-4gw1K72gXw3Q>



令和4年度(2022年度)各種健診(検診)の日程をお知らせします



申込・受付などの詳細は、順次告知端末機などでお知らせいたします。

★各種健診(検診)は、いきいきブルピーポイント事業の対象事業です。(肺がん検診5倍)

健診(検診)日程	健診(検診)種別	対象者(年度年齢)	検査内容	会場	申込み先
5月18日(水)~20日(金) (18日間寒別、19.20日幌延)	厚生連巡回ドック	30歳以上の農協組合員	身体測定・血液検査など	保健センター ・寒別生涯学習センター	幌延農協
6月9日(木)~6月11日(土)	脳ドック	20歳~74歳	脳MRI・MRA検査	保健センター	保健福祉課保健グループ
7月6日(水)、7月7日(木)	特定健診・30代健診	30歳以上の国保加入者	身体測定・血液検査など		
	後期高齢者健診	後期高齢者(75歳以上)	同上		
	胃がん検診	30歳以上	胃バリウム検査		
	肺がん検診		胸部レントゲン		
	大腸がん検診		便潜血検査		
	前立腺がん検診		30歳以上の男性		
エキノコックス症検診	小学校3年生以上	血液検査			
9月6日~9月22日の間の火・水・木曜日	骨粗しょう症検診	40~70歳の5歳刻みの女性	踵骨超音波測定	幌延町国保診療所	
	ピロリ菌検診	20歳~74歳	血液検査		
	特定健診・30代健診	30歳以上の国保加入者	身体測定・血液検査など		
10月4日(火)	子宮がん検診	20歳以上の女性	細胞診・エコー	保健センター	
	乳がん検診	30歳以上の女性	マンモグラフィ		
11月14日(月)、15日(火)	大腸がん単独検診	30歳以上	便潜血検査	役場	
年度内に個別で予約のうえ受診	歯周病検診	30~70歳の5歳刻みの方および妊婦	歯周病チェック	町立歯科診療所	町立歯科診療所

お問い合わせ先:保健福祉課 保健グループ 電話・告知端末機 5-1790



観光列車「花たび そうや」号が宗谷の初夏を駆け抜けます!



【山明号】

【紫水号】



宗谷本線の沿線の魅力を活かした鉄道活性化のシンボルとして、沿線地域の皆さんと協力しながら走る観光列車「花たび そうや」号(旭川~稚内間)が運行されます。使用するのは、キハ40「山明」号、「紫水」号を連結した「山紫水明」シリーズに加え、新型コロナウイルス対策の一環として車両が密な空間にならないよう、来客専用のフリースペースとして「流氷のめぐみ号」を増結した3両編成です。

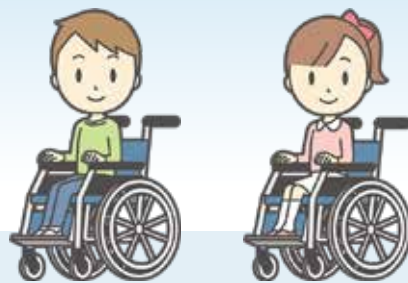
道内外から来られる宗谷本線の乗客に対し、住民皆さんとともに幌延駅でできる「おもてなし」の内容を検討しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。運行については次のとおりです。

運転日	運転区間
5月14日(土)、21日(土)、28日(土)、6月4日(土)	旭川→稚内(下りのみ)
5月15日(日)、22日(日)、29日(日)、6月5日(日)	稚内→旭川(上りのみ)
発着駅	幌延駅発着時刻
旭川-比布-塩狩-和寒-剣淵-士別-名寄-美深-音威子府 -天塩中川-幌延-豊富-南稚内-稚内	旭川→稚内 15:25着→15:30発
	稚内→旭川 9:45着→9:52発

【行先標】



の 紹 介



児 童 手 当

児童手当は、児童を養育している家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給される制度です。

◆ 支給対象

生まれた日の翌月から15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を支給対象とし、養育している方に支給します。なお、支給対象となった日から15日以内に支給の請求をしなければ、支給対象の翌月から支給されない場合もありますのでご注意ください。

◆ 支給額（月額）

- ①所得制限限度額（右図）未満の方
- ・ 0歳～3歳未満 **15,000円**
 - ・ 3歳～小学校修了前(第1子・第2子) **10,000円**
 - ・ 3歳～小学校修了前(第3子以降) **15,000円**
 - ・ 中学生 **10,000円**
- ②所得制限限度額（同）以上の方
児童の年齢に関係なく一律 **5,000円**

所得制限限度額の一覧表

扶養親族などの数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.0
5人	812.0	1042.0

※養育する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第1子、第2子・・・と数えます。

◆ **支給期日** 毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分まで支給されます。

これまで所得制限限度額以上の方には児童の年齢に関係なく一律5,000円が支給されていましたが、制度改正により令和4年10月支給分以降は年収1,200万円以上の方は支給対象外となります。

障 害 児 福 祉 手 当 ・ 特 別 障 害 者 手 当

障害児福祉手当は、精神または身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する20歳未満の児童に対し、**特別障害者手当**は、精神または身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の方に対して、その福祉の増進を図ることを目的に支給される制度です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設および障害者施設などに入所している方、3ヶ月以上病院に入院している方などは対象となりません。

◆ 支給額（月額）

	～4年3月	4年4月～
障害児福祉手当	14,880円	14,850円
特別障害者手当	27,350円	27,300円

※受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

◆ **支給期日** 2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

各手当を受給するには、認定請求書の提出が必要です。受給資格があっても、請求しない限り支給されません。

なお、請求に必要な添付書類は各ご家庭の状況などにより異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。



各手当制度

児童扶養手当

児童扶養手当は、母子（父子）家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される制度です。

◆ 支給対象

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（心身に概ね一定程度の障害がある場合は20歳未満）で次のいずれかに該当する児童を監護している方。

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ◎父母が婚姻を解消した児童 | ◎父又は母が死亡した児童 |
| ◎父又は母が一定程度の障害の状態にある児童 | ◎父又は母が生死不明の児童 |
| ◎父又は母が1年以上遺棄している児童 | ◎父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 |
| ◎父又は母が1年以上拘禁されている児童 | ◎婚姻によらないで生まれた児童 |
| ◎棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童 | |
- ※ただし、児童や父母、養育者が日本国内に住所がない、母（父）の配偶者（事実婚を含む）に養育されているときなどの場合、手当を受けられません。詳しくはお問い合わせください。

※児童扶養手当と公的年金などの併給について

これまで障害年金を受給している方は、障害年金の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、児童扶養手当法の一部改正により令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合に、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

障害年金以外の公的年金（遺族年金、老齢年金など）を受給している方は、公的年金などの額が児童扶養手当額よりも下回る場合に、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

◆ 支給額（児童1人月額）

	～4年3月	4年4月～
全部支給	43,160円	43,070円
一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円

※児童2人目は月額10,170円、3人目以降は児童1人につき月額6,100円が加算されます。

※受給者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、その所得に応じて支給額が一部停止又は全部停止となります。

◆ **支給期日** 1月、3月、5月、7月、9月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神または身体に一定程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方に対して、児童の福祉増進を図ることを目的に支給される制度です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設などに入所している児童などは対象となりません。

◆ 支給額（月額）

障害等級	～4年3月	4年4月～
1級	52,500円	52,400円
2級	34,970円	34,000円

※受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは支給されません。

◆ **支給期日** 毎年4月、8月、11月にそれぞれ前月分までが支給されます。

お問い合わせ先：保健福祉課 福祉グループ

幌延町移住・定住促進 各種事業

幌延町定住促進持家住宅建設等奨励事業

定住人口の増加を図るため、持ち家住宅の新築、改修および取得に対する費用について補助します。

○対象要件

- ・町内に住所を有する方、またはこれから居住しようとする方（個人）
- ・申請者自身が居住する住宅であること
- ・公租公課に滞納がない方
- ・暴力団員その他住民生活を脅かす恐れのある団体の構成員でないこと
- ・建設などに要する費用（税抜き）が100万円以上であること
（改修工事は50万円以上）
- ・必要な資格などを有する者が施工すること など

○補助金額

建設等に要する費用（税抜き）の20%以内

限度額 新築：300万円 改修：150万円 取得：100万円

※町内に本店または支店のない建設業者が施工する場合

限度額 新築：240万円 改修：120万円



幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業

民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図るため、民営賃貸住宅の建設工事費を助成します。

○対象要件

- ・賃貸住宅を新築する方（個人または法人）
※町内に居住または町内に本店か支店の住所がある場合に限る
- ・公租公課に滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと
- ・新築する賃貸住宅が1棟当たり2戸以上の長屋または共同住宅であること
- ・毎月家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えないこと など

○助成金額

(1) 町内業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の30%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）200万円

2LDK（床面積50㎡以上）300万円

(2) 町外業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の20%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）130万円

2LDK（床面積50㎡以上）200万円



◆いずれの事業も**工事着手または取得前**に申請が必要です。
活用を検討される方は、事前に下記までお問い合わせください。

申請・お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話：5-1114 告知端末機：5-8814

まちづくり各種補助制度

幌延町協働のまちづくり活動支援事業補助制度

協働のまちづくりを進めるため、町民が行う公益的・公共的な活動に対し補助金を交付します。

○ 補助対象

- ・ 町内在住または町内で勤務する20歳以上の方で組織された団体（3名以上）
- ・ 営利を目的としない ・ 町税などの滞納がない

○ 補助対象事業

- ・ 町民が自由に参加でき、公共サービスを受けられる事業
- ・ 町内で行う公益性・公共性のある事業

○ 補助金額

補助対象経費	補助率	加算額
30万円未満	10/10	—
30万円以上50万円未満	7/10	9万円
50万円以上100万円	6/10	14万円

※参加者負担金など、その他収入は補助対象経費から控除する。



ほろのべ雪ん子まつり(平成31年度)

○ 申請期間

申請事業を実施する年度の4月1日から1月31日まで

◆ これまでの補助金交付実績

- 令和3年度 秘境牛商品および幌延町の魅力発信事業
- 令和2年度 なし
- 平成31年度 ほろのべ雪ん子まつり、チャリ・デ・秘境駅開催事業

幌延町まちづくり事業補助制度

個性的で活力あるふるさとの創生を図るため、まちづくりに役立つ事業に対して補助金を交付します。

○ 補助対象

個人、団体、中小企業者など幌延町に住所を有する者（予定者も含む）

○ 補助対象事業

事業	補助対象者	事業内容	補助限度額
産業・経済福祉振興事業	中小企業など	町の産業の活性化、地域福祉の向上に役立つもので、新規性を有する事業 ア. 調査・研究事業 イ. 施設・設備事業	ア. 150万円 イ. 融資償還元金 2/3以内で年200万円 (総額1,000万円)
地域活動事業	団体および個人	歴史、芸術およびスポーツなどの振興事業	150万円
生活環境整備事業	団体および個人	環境、景観づくりに資する事業	150万円
人材養成事業	団体および個人	リーダー養成、研修会の開催による交流事業など	20万円～40万円
イベント等創造事業	団体	魅力あるイベントやお祭りなど創造事業	150万円
町内会館整備事業	町内会	町内会館の整備事業	800万円

○ 補助金額 補助対象経費の3分の2以内

○ 申請期間 申請事業を実施する年度の4月1日から11月30日まで

◆ これまでの補助金交付実績

JICAボランティア帰国報告会・海外農業視察研修事業（人材養成事業）、トナカイ調剤薬局整備事業・パン・菓子工房開設事業（産業・経済・福祉振興事業）、町内会館整備事業（町内会館整備事業）、幌延よさこい祭開催事業（イベント等創造事業）、農家看板制作事業（生活環境整備事業）

申請・お問い合わせ先: 企画政策課 企画政策グループ 電話: 5-1114 告知端末機: 5-8814

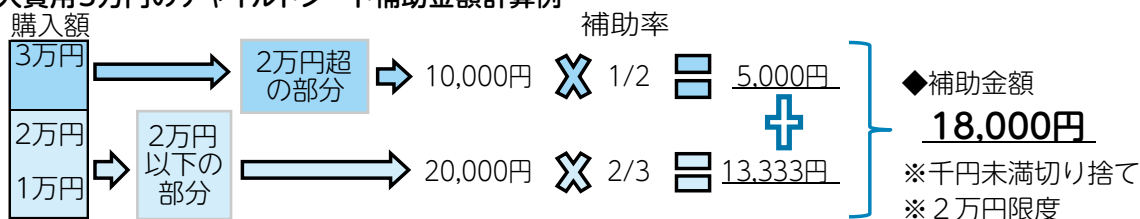
チャイルドシートの「購入費補助」と「無料貸出」について

幌延町交通安全推進協議会では、個人でチャイルドシートを購入した方に対して、費用の一部を補助します。また、チャイルドシートを無料で貸し出します。

● 購入費補助（乳幼児1人につき1台分）

- ・補助対象者…幌延町に住所を有する乳幼児の保護者。
※出産祝金支給対象の乳幼児を除きます。また、チャイルドシートを借りた後に購入補助を受ける場合は、チャイルドシートを返却していただきます。
- ・補助金額…チャイルドシート購入費用のうち、「2万円以下の部分の3分の2の額」と「2万円超の部分の2分の1の額」の合算額を補助します。合算額が2万円を超える場合、補助金額は「2万円」とします。
- ・補助金交付方法…幌延町商工会が発行する商品券により交付します。
- ・申請に必要なもの…①印鑑、領収書（購入日、品名などが確認できるもの）の写し、品質保証書または安全基準に適合していることが確認できる書類の写し

◆購入費用3万円のチャイルドシート補助金額計算例



● 無料貸出

- ・貸出期間…原則1年以内ですが、幌延町交通安全推進協議会が必要と認めた場合は、3回までその期間を延長（最大4年間）することができます。延長を希望される場合は申請してください。なお、町外に住所を有する乳幼児を一時的に車に乗せる必要がある祖父母などが利用する場合は、原則30日以内です。
※出産祝金支給対象の乳幼児は生後6カ月までの期間に限り貸し出します。また、購入補助の対象者となった乳幼児には貸し出しできません。
- ・返却方法…チャイルドシートカバーをクリーニングに出し、袋に入れたままご返却ください。
- ・申請に必要なもの…①印鑑、車検証の写し、運転免許証の写し
※申請後、車や住所を変更した場合は届け出をしていただきます。

お申し込み・お問い合わせ先: 住民生活課 生活グループ 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

「わんわんパトロール隊員」・「子ども110番の家」募集中!

幌延町安全で安心なまちづくり推進協議会は、住民がしっかりと防犯意識を持ち、犯罪の起こりにくいまちづくりを進め、安全で安心な暮らしを続けられるような地域を目指して、次のような取り組みを実施していますので、皆さまのご協力をお願いします。

● 「わんわんパトロール隊員」

愛犬と散歩しながら、不審者や不審車両を見つけた場合に110番通報していただく「わんわんパトロール隊員」を募集しています。

日常どおりの散歩の際、愛犬に「わんわんパトロールバンドナ(わんだナ)」を着用いただき、飼い主が「わんわんパトロール袋」を持って、防犯活動を「見える化」し、防犯意識の向上や犯罪を寄せ付けない環境づくりを目指すものです。

普段、何気なく散歩をしているコースでも、意識して目を向けると普段と違っていることに気づくことがあります。何かお気づきのことがあれば、すぐにお知らせください。



● 「子ども110番の家」

子どもたちが安全に暮らし、安心して遊べるような地域社会づくりを進めるため、子どもが助けを求め緊急避難する「子ども110番の家」を募集しています。

子どもが駆け込むなどの緊急時に保護し、必要に応じた通報や連絡を行います。また、急なケガや病気で助けを求めてきた場合は、緊急手当てや救急車の手配などにご協力いただきます。



お申し込み・お問い合わせ先: 住民生活課 生活グループ 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812



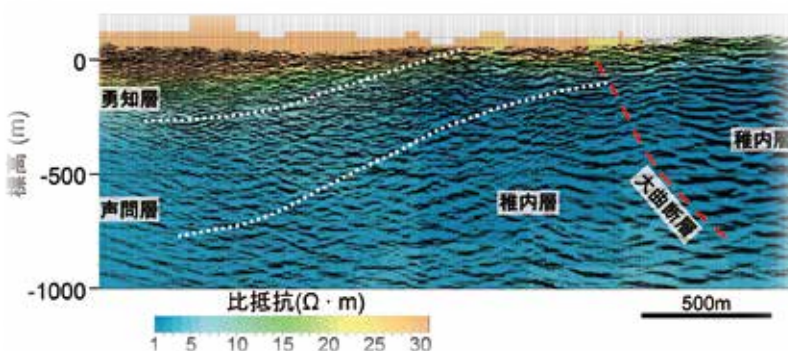
モグ太くん

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の誌面をお借りして町民の皆さまをはじめ、ご愛読者さまに研究内容についてご紹介させていただきます。

「化石海水分布を確認するボーリング調査」（2022年3月号掲載）でご紹介したように、化石海水は地下水の流れが非常に遅いことを示す証拠になるため、私たちは、物理探査とボーリング調査により化石海水の三次元分布を探る方法を研究しています。今回は、物理探査の結果をご紹介します。令和2年度は、化石海水の分布を調べる目的で2種類の物理探査を実施しました（2021年1月号掲載）。一つは、地震波を利用した反射法地震探査です。反射法地震探査では、地上から人工的に発生させた地震による振動を地下に送り、密度などの物性が異なる境界面から反射してくる振動を観測することで、地層の様子を捉えることができます。もう一つは、電磁波を利用した電磁探査です。化石海水は濃い塩水なので、地層中に化石海水が分布しているところは電気を通しやすい傾向があります。そのため、電磁探査により地下の電気の通しやすさを調べることで、化石海水の分布を推定することができます。地下水の流れやすさは、粘土層なのか砂層なのかといった地層の種類や、地層中に存在する亀裂や断層の状況によって変わりますので、これらの情報も一緒に調べる必要があります。

図は、反射法地震探査と電磁探査で得られた地下の断面図です。図の左上に勇知層、その下に声問層と稚内層が分布しています。反射法地震探査の結果は、地下に伝わった振動の反射面を表す黒い縞模様で示しています。勇知層では、この黒い縞模様の間隔が細くなっています。これは、勇知層は声問層や稚内層に比べて堆積年代が新しく、より軟らかいためと考えられます。また色の違いは、電磁探査により得られた比抵抗（電気の流れにくさの指標）を示しています。勇知層では、他の領域に比べて比抵抗が高く（オレンジ色）、電気を通しにくい水がより深くまで分布しており、比較的地下水が流れやすい地層であることがわかります。一方、声問層や稚内層の深部には塩分が多く電気を通しやすい領域が広がっており、化石海水がより広い範囲に分布すると考えられます。今後はさらに、反射法地震探査の結果を詳細に解析することで、亀裂など水が通りやすい構造の分布を把握し、どのような場所に化石海水が残存するのかを明らかにしていきます。

来月は、令和4年度の調査研究計画を紹介します。



左図は、反射法地震探査により得られた地下構造の断面図と電磁探査により得られた比抵抗分布の図を重ね合わせた例です。

幌延深地層研究センターの南西から北西に横断する断面を示しています。既存の地質構造モデルにより解釈された地層境界（白い点線）と断層（赤い破線）の位置をそれぞれ示しています。

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機 5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機 5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報調査等交付金事業

4月、5月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
4月5日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00~		
4月9日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~
5月10日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
5月11日(水)	幌延町消防2階		18:30~		

令和4年度 調理師試験のお知らせ

●試験日時

8月25日(木) 午後1時30分~午後4時

●試験地

稚内市

●受験資格

高等学校入学資格を有するもので、2年以上調理業務に従事した者

●受験願書受付期間

5月9日(月)~5月20日(金)

●提出書類

- ・調理師試験受験願書 1部
- ・調理師試験受験者整理カード 1部
- ・調理師試験入力通知書

その他、詳細につきましては下記までお問い合わせください。



お問い合わせ先:北海道稚内保健所 電話 0162-33-2990

第31回YOSAKOIソーラン祭り市民審査員を募集します

北海道の初夏を彩る市民参加型のお祭りである、YOSAKOIソーラン祭りのチーム演舞を審査する「市民審査員」を募集します。例年、特別な知識や技術のない方の参加も多く、札幌市周辺だけでなく、札幌市外、北海道外の方からも参加いただいています。興味のある方はぜひご応募ください。

募集人員：約110名 ※ 応募人数が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます

募集期間：令和4年4月1日(金)~4月30日(土) ※ 締切日必着

応募条件：①祭りの理念および本募集要綱に賛同し、真剣に演舞を審査していただける方

②令和4年6月時点で中学生以上の方

③第31回YOSAKOIソーラン祭り参加チーム関係者以外の方

④6月11日・12日の指定された時間(いずれか1日)に審査可能な方

応募方法：公式ホームページからWEB申し込み→<https://www.yosakoi-soran.jp/>

応募方法などに関する詳しい内容については、下記までお問い合わせください。



応募用紙送付・お問い合わせ先:YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目

北海道経済センター4F

電話 011-231-4351 FAX 011-233-4351

E-mail:shinsa@yosakoi-soran.jp

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

○苦情審査委員制度ってなに？

北海道（以下、道という）が行った業務や制度の内容を審査する制度が、苦情審査委員制度といえます。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば「苦情審査委員」に申立てができます。皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し必要な調査などを行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題がある場合は、道の機関に是正や改善を求めます。

また、個人情報の保護にも十分配慮いたしますので、安心して申立てをすることができます。

○申立て方法

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出していただきます。

申立て方法および申立書は道ホームページを以下の手順で進んでいただき、ご確認いただけます。

〈手順〉

- ①道トップページ「ご案内」のお問い合わせ・相談窓口を選択
- ②「その他のお問い合わせ・各種相談窓口」の苦情審査委員の窓口を選択
- ③「苦情審査に関すること」の苦情申立の窓口を選択
- ④「苦情申立の窓口」の苦情の申立てについて（申立書はこちら）を選択
- ⑤「苦情申立書の入手方法」から、申立書のダウンロードが可能になります



お問い合わせ先：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総合政策部知事室道政相談センター

電話：011-204-5523（直通） F A X：011-241-8181 メール：kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

宗谷総合振興局 総務課 電話 0162-33-2517

気 象 台 一 口 メ モ

「気象台からのコメント」 をご利用ください



気象庁ホームページでは「気象台からのコメント」というコーナーがあります。このコーナーは、担当の予報官が5日先までの気象予想の中で、皆さんに特に留意していただきたい事柄をお知らせするものです。例えば、「宗谷地方では、◎日に暴風警報を発表する可能性があります」、「◎日は屋根からの落雪に注意してください」など、詳しくわかりやすい文書としています。また、留意事項がない場合は簡潔に「警報を発表する予定はありません」とコメントするなど、今後の気象に関する留意事項がメリハリ良く把握できるよう工夫していますのでぜひご利用ください。表示方法は、気象庁ホームページのトップページで「防災情報」を選び、右下の「表示をカスタマイズする」→左下の「歯車マーク」→「気象台からのコメント」→左下の「歯車マーク」でご覧になれます。スマートフォンをご利用の場合は、次の二次元バーコードからどうぞ。 →



お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話 0162-23-2679

令和5年歌会始のお題と詠進歌のお知らせ

歌会始とは

人が集まって共通の題で歌を詠み、その歌を披講する会を歌会といえます。

「歌会始」は、毎年1月に宮中で行われ、広く一般から詠進（自作の短歌）する国民参加の文化行事です。

お題 友

※「友」の文字が詠み込まれていればよく、「友人」、「友友」、「友好」のような熟語にしても差し支えありません

詠進歌の詠進要領（概要）

- ・詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- ・用紙は半紙（習字用）とし、毛筆で自筆してください。書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日、性別、職業を縦書きで書いてください。無職の場合は「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。なお、主婦の場合は「主婦」と書いても差し支えありません。病気や身体の障がいのため自書することができない場合は、代筆やパソコンの使用も可能です。視覚障がいの方は点字で詠進しても差し支えありません。

郵便の宛先

〒100-8111 宮内庁

※封筒に詠進歌と書き添えてください

詳しくは宮内庁ホームページの詠進要領をご確認ください。

<https://www.kunaicho.go.jp/>





まちの話題



幌延中学校



3月13日(日)に幌延中学校で、15日(火)に問寒別小中学校でそれぞれ卒業式が執り行われました。今年も新型コロナウイルス感染症対策が講じられる中での式典となりましたが、教師や保護者の方たちからの祝福を受け、無事卒業式が終了。保護者の方たちは新たな道に進んでいく卒業生たちを送り出しました。



問寒別小中学校



地域おこし協力隊 通信 VOL.76

お問い合わせ先
(観光振興) 企画政策課 企画政策グループ
電話 5-1114 告知端末機 5-8814
(集落支援) 地域おこし協力隊問寒別事務所「ほっと」
電話・告知端末機 9-7367

集落支援担当 中井正幸隊員



北海道内にまん延防止等重点措置が適用される少し前のこと、問寒別生涯学習センターにて「といかん本音トーク」と題し、今の問寒別とこれからの問寒別について参加者からお話をお聞きする懇談会が多世代、各々のライフスタイルに合わせて参加しやすいように、午前から夜まで複数回に分けて開催されました。

初の試みということもあり、参加者が集まるかどうかという一抹の不安もありましたが、当日は多くの参加をいただきました。

懇談会では季節がら、約20年前に終了した「問寒別酪農冬まつり」の話となり、当時の活気を思い出しつつ語られました。また、問寒別のこれからの行事のあり方や地域活動の維持について様々なご意見をいただきました。

今年は住民懇談会を繰り返し開催する予定となっておりますのでまたのお越しをお待ちしております。多くのご参加ありがとうございました。



観光振興担当 貞廣拓哉隊員



皆さんこんにちは、地域おこし協力隊の貞廣です。

1月29日(土)に行なわれた、幌延町教育委員会主催のふるさと自然体験チャレンジ教室「スノートレッキング」に今回もスタッフとして参加しました。「スノートレッキング」とはスノーシューを装着しながら雪上を歩くハイキングのことで、子どもから大人まで初心者でも楽しめる冬のアクティビティの一つです。講師として、幌延町生涯学習アドバイザーである富士元 寿彦氏をお迎えし、冬に見られる動物や冬の自然の楽しみ方などについて教えていただきました。

コースは金田心象書道美術館の裏側からふるさとの森の展望台を經由し、総合体育館まで歩きます。ふるさとの森の展望台ではひと休みをし、参加者がそれぞれ持参したあったかい飲み物やお気に入りのお菓子を食べながら、展望台から見る町の雪景色を楽しんでいました。この日は朝から雪が降り積もってしまったため動物の足跡を見ることは叶いませんでしたが、誰も歩いていないふかふかの新雪を歩くという「非日常感」を堪能できたスノートレッキングでした。



そり滑りを楽しんでいる様子



説明を受ける参加者の皆さん

令和4年度の国民年金保険料は月額16,590円です。

国民年金の保険料は毎年度改定されており、令和4年度は前年度より20円引き下げられました。納付方法は現金納付（納付書支払い）のほか、口座振替やクレジットカードなどによる納付があります。

毎月月末が保険料の納付期限ですので、ご自身の生活スタイルにあった方法を選択し、納め忘れないようにしましょう。

保険料の納付方法

○口座振替（おトクな納付方法）

- ・毎月月末に引き落とされます。（末日が休業日の場合は翌営業日）
- ・各金融機関、役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。
- ・手続きの際は、基礎年金番号、口座番号のわかるもの、通帳使用印が必要です。
- ・4月下旬に口座振替額通知書が発送されます。



○クレジットカード（継続納付）

- ・クレジットカードにより定期的に納付します。
- ・役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。
- ・手続きの際は、基礎年金番号のわかるもの、クレジットカード、同意書（カードの名義人が異なる場合）が必要です。

○納付書

- ・金融機関、コンビニエンスストア、電子納付などで納めてください。（令和4年4月上旬に年金機構から1年分の納付書が発送されます。）

※電子納付（ATM・インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレホンバンキングでの納付）

ATMでの納付以外については、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法についてはご利用になる金融機関にお問い合わせください。

※Pay-easy(ペイジー)による納付の場合は、お手持ちのスマートフォンやパソコンで納付することができます。

詳細はこちらから(https://www.pay-easy.jp/what/bill/kokumin_nenkin_promotion/)



※口座振替・クレジットカード納付の申込用紙は年金事務所や役場の窓口に備え付けている他、下記URLからもダウンロードできます。

日本年金機構ホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen/kokunen.html>)



～稚内年金事務所からのお知らせ～

年金の手続きや、請求などに関する相談はご予約をお願いします。

- ・年金相談窓口が混雑していても順番を待つ必要がありません。
- ・お客様の年金記録を事前に準備のうえ、相談内容にあったスタッフが対応します。

ご予約は、**稚内年金事務所 ☎0162-74-1000**まで。（お手元に**基礎年金番号**をご用意下さい。）

- ・自動音声で案内しますので、音声ガイダンスに従って操作してください。

※最初のガイダンスで「1」を押し、次のガイダンスで「2」を押すと、年金事務所職員に電話が繋がります。

※予約は1ヶ月前から受け付けています。（当日予約も可能です。）

受付時間帯 (月) 8:30～18:00 (火～金) 8:30～16:00 (第2土曜日) 9:30～15:00

年金事務所にお越しの際は事前にお電話ください。



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

4月 町民くらしのカレンダー

注:保セ=保健センター/老セ=老人福祉センター

1	金	こども園入園式 10:00～
2	土	
3	日	
4	月	問寒別へき地保育所入所式 10:00～
5	火	福寿会健康相談 13:30～(老セ)
6	水	各学校入学式
7	木	
8	金	問寒別出張診療日
9	土	
10	日	
11	月	心療内科・精神科診療日
12	火	
13	水	
14	木	すくすく健診 13:00～(保セ)
15	金	
16	土	

17	日	
18	月	
19	火	
20	水	春の全道火災予防運動(30日まで) 火災予防パレード(幌延10:30～/問寒別13:30～)
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	心療内科・精神科診療日
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	昭和の日
30	土	

※ 子育て支援センターの行事予定については告知端末機でご案内します。

■お悔み申し上げます

加藤 淳司さん(82歳) 字問寒別
加藤 和子さん(60歳) 宮園町
鎌田 タツさん(88歳) 栄町
鈴木 笑子さん(92歳) 宮園町
萩原 國男さん(79歳) 1条北1
橋本 久子さん(72歳) 2条南1

☆お誕生おめでとう

佐藤 稜真くん(父 博之) 字問寒別
吉原 央莉くん(父 努) 東町

戸籍の窓
2月

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)

加藤 恵子さん(夫) 字問寒別
加藤 正昭さん(妻) 宮園町
鎌田 茂さん(母) 札幌市
鈴木 正視さん(母) 宮園町

ご寄付ありがとうございます
2月

わが家のエンジェル



岩川 琉樹 くん

わが家の第三子、琉樹です。最近はおすわりが上手にできるようになりました。くしゃくしゃな笑顔でみんなに可愛がられています。これからもそんな笑顔をたくさん見せてね。生まれてきてくれてありがとう。



多田 詩奈 ちゃん

うたとT.VのCMが好きなた詩奈です。つかまり立ちが頻繁で、立っは「すこいでしょ」と言っているような顔を見せています。笑顔の絶えない明るい子に育つてね！



竹島 暖人 くん

次男の暖人です。毎日大好きなお兄ちゃんを追いかけ遊んでいます。これからも兄弟良く元気に育つてね。



加藤 碧七 ちゃん

わが家の末っ子長女、碧七です。兄弟の名前にも付けた、宝石という意味がある王冠を付けた、宝石といと、3人の子ともたちが「七」の付く日に生まれたのが名前の由来です。離乳食も好き嫌いがなく食べ、狭い場所にもズリバイで動き回っています。心穏やかに優しい子に育つて欲しいです。

令和3年6月29日生(栄町)
お父さん 貴樹さん
お母さん 成美さん

令和3年6月15日生(宇間寒別)
お父さん 大輔さん
お母さん 麻美さん

令和3年6月15日生(宮園町)
お父さん 慶太さん
お母さん 江利香さん

令和3年6月7日生(宇間寒別)
お父さん 敬弘さん
お母さん 夕紀子さん

『春の全道火災予防運動』

1. 実施期間

4月20日(水)～4月30日(土) 11日間

2. 統一標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

◎この運動は、火災が発生しやすい季節を迎え、火災により高齢者を中心とする死傷者の発生を減少させるため実施しています。

火災から身の安全を守り、貴重な財産を失わないためにも、日頃から火気の取扱いなどに十分注意しましょう。

北留萌消防組合消防署幌延支署

電話 5-1159

二月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

連綿と蝦夷地駆けたり北狐

横山 貞雄

熊眠り平和なる村この時ぞ

富樫とも子

狡猾の狐稲荷の神使い

田中 順子

飛び跳ねて遊ぶキツネや空の青

小玉 利治

北が負う暗さひぐまの仮眠中

田中 徹男

ほろのべの裏窓

■皆さんこんにちは、広報担当の伊藤です。広報担当に着任してから早2年が経過しました。令和3年度の広報誌はいかがでしたでしょうか。今までは違う新デザイン、日常行われている行事などの表紙採用を行いました。また、毎月号裏表紙に掲載している当記事「ほろのべの裏窓」について、取材の際に町民の方々から「毎月楽しみにしている」、「今の広報担当者らしい裏窓になっている」などのお声をいただく機会が増えました。皆さまに手に取って読んでいただいていること、とてもうれしく思います。令和4年度は写真撮影技術の向上はもちろんなこと、皆さまに進んで手に取っていただける、そして観て、読んで楽しめるような記事を作っていければと思っております。今後もお一層のご愛読をよろしくお願いたします。

■さてさて、今回の真面目な話はこの辺で終わりです。ここからは私の個人的なお話、知っている方もいらっしゃるかと思います。実はわたくし伊藤3月8日の日刊宗谷で新しい新聞デビューしました！新聞の掲載内容は3月号の裏窓でもお話しした広報コンクールについてです。スペースの都合上、内容については割愛させていただきますが、賞をとった感想、今後の意気込みなどが書かれています。気になった方は読んでみてください。

■それでは、また5月号でお会いしましょう。

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

住民生活課生活グループ

電話 5-1112 / 告知端末機 5-8812



広報ほろのべの窓 4月号

令和4年4月
発行 / 幌延町

企画・編集 / 住民生活課生活グループ ■印刷 / 株式会社須田製版

■幌延町ホームページアドレス / <https://www.town.horonobe.lg.jp>